

全社民発第 157 号  
令和 3 年 8 月 16 日

都道府県・指定都市 民生委員児童委員協議会 会長 様

全国民生委員児童委員連合会  
会 長 得 能 金 市  
(公印略)

### 大雨のなかでの民生委員・児童委員活動について

日頃より本会事業の推進につきましては、ご高配賜り厚く感謝申しあげます。

さて、さる 8 月 11 日から全国各地において記録的な大雨となり、被害が発生しています。そうしたなか、被災地においては活動中の民生委員・児童委員がお亡くなりになられたとの報道があります。この度の大雨災害によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災地の皆さまに心よりお見舞い申しあげます。

大雨をもたらした前線はなお数日間停滞するため、引き続き嚴重な警戒が必要です。こうしたなか、厚生労働省社会・援護局地域福祉課は、本日（令和 3 年 8 月 16 日）付で別添の事務連絡「令和 3 年 8 月 11 日からの大雨による災害に対する民生委員活動について」を都道府県・指定都市・中核市に発出しました。

全民児連では、平成 31 年 3 月に「災害に備える民生委員・児童委員活動の指針」を公表し、各民児協での平時からの災害への備えを推進しているところですが、なにより大切であるのは民生委員・児童委員自身の安全の確保です。

つきましては、今後の大雨に備え、各単位民児協では可能な限り委員間で事前に連絡をとりあうとともに、「発災時には、委員ご自身やご家族の安全を優先し、率先避難を行なうこと」、また「被災後の避難所等での被災者の支援活動についても、行政や関係機関と情報共有や連携を図り、コロナ禍への対応も配慮し、くれぐれも無理のない活動を行うこと」をあらためてご確認いただきますよう、市区町村民児協に周知いただくとともに、都道府県・指定都市行政とも必要な情報共有等をお願い申しあげます。

(お問い合わせ先)

全国民生委員児童委員連合会 事務局  
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル  
全国社会福祉協議会 民生部 内  
TEL 03-3581-6747 / FAX 03-3581-6748  
E-mail : [z-minsei@shakyo.or.jp](mailto:z-minsei@shakyo.or.jp)